平成23年度　第152回　教育研究審議会議事要録

日　時　平成23年12月6日（火）13：30～14：55
場　所　北方キャンパス本館　E701会議室
出席者　近藤学長、岡本副学長、梶原副学長、木原副学長、堀口事務局長、伊藤外国語学部長、吉田経済学部長、松尾文学部長、山本法学部長、伊野地域創生学群長、龍国際環境工学部長、漆原基盤教育センター長、横山社会システム研究科長、王マネジメント研究科長、古賀都市政策研究所長、八百学術情報総合センター長、田部井学生部長、二宮教務部長、柳井入試広報センター長、隈本学術情報総合センター副センター長、上江洲地域貢献室副室長、廣渡評価室副室長

配布資料
1-1　教員採用選考報告書（基盤教育センター）
1-2　教員採用選考報告書（外国語学部）
2　副専攻の開設に伴う関係規程の整備（案）
3　環境技術研究所の設置について
4　情報総合センター規程（案）について（第5条関係）

第１号　教員の採用について

＊　資料1-1のとおり、基盤教育センターの法律学及び環境問題担当教員採用人事について、選考委員会から採用候補者（廣川祐司氏）の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

○　採用候補者は、地域創生学群の教育理念に合った研究分野の実績を持ち、地域創生学群の専任教員としても適材の人物と判断した。

【議長】提案について、承認してよろしいか。
【委員全員】（異議なし）

＊　資料1-2のとおり、外国語学部の異文化間コミュニケーション論・国際文化論担当教員採用人事について、選考委員会から採用候補者（Fiona Creaser氏）の資格について提案。

○　前回の第151回教育研究審議会（平成23年11月22日開催）で採用候補者の資格について再度審議が必要とされたものである。教育研究業績を確認した結果、教歴換算年数は修正となるが、資格については前回と同じ職位となった。
●　一部の教歴換算率について、その率を適用した理由を明確にしてもらいたい。選考内規に照らして判断した場合、率が下がるのではないか。なお、そのことで採用候補者の資格が変更するものではない。
○　資格については問題はないため、率の根拠については次回の会議で確認したい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。
【委員全員】（異議なし）

第２号　副専攻（Global Education Program）の開設について

＊　資料2のとおり、副専攻の開設について提案。

○　前回の第151回教育研究審議会（平成23年11月22日開催）で再度審議することとなった案件である。前回からの変更点は、①学則の改正及び副専攻規程の施行期日を平成24年4月1日に変更、②副専攻の実施運営組織を国際教育交流センターに変更、③英語科目については学年・学期によらずTOEICの取得スコアに応じていずれかの科目を受講する旨を追加、の3点である。
　また、この変更に伴い、国際教育交流センターにGlobal Education Programを所掌する「副専攻プログラム運営会議」を設置する。
●　本学では、留学生特別科目や教職科目も、単位認定する科目として各学部規程の別表に規定し、教育責任の所在を明確にしている。副専攻の科目は、国際教育交流センターが単位を出し自由科目として取扱うが、基本的には大学として単位を出すわけであり、留学生特別科目と同様に学部規程に位置付けることが必要ではないか。

○　現在、国際教育交流センターが短期留学生に対し独自に提供し単位を認定した科目は、短期留学生が本国に帰った後、単位認定されている。この副専攻の科目は、国際教育交流センターを教育責任組織として、学部の主専攻と別に認定するものであり、学部規程に規定する必要はないと判断している。

●　この副専攻の実施運営組織として、国際教育交流センター長が兼任で、専任教員2名の体制が、適正規模なのか本来であれば議論する必要があった。

●　高いレベルの英語力の育成を教育目的としながら、英語力を伸ばす科目である「実践英語」を、安易にTOEICスコアで単位認定してよいのか。「実践英語」という名称を使うのであれば、90分の授業を15回受講させ、高いレベルでのディベート等を授業の中で行えばより教育効果が上がるはずだ。

○　「実践英語」は、TOEIC800 点に到達するためのサポート科目としての位置づけもあるが、ディベートも取り入れ、800点に見合う発信力もつけさせていく。ただし、実践英語4科目は、TOEICでレベル分けをしており、その科目のTOEICスコアを取得している学生には、より上のレベルの科目を履修してもらうため、TOEICスコアで単位認定を行うようにしている。

●　実際に英語で授業をする科目はどのぐらいあるのか。

○　現在のところ約半数の科目を英語で行う。将来的には全科目を英語で提供したい。

●　外国語学部の学生が経済問題等について関心が薄いのであれば、経済学の基本を日本語の授業で身につけた後、「実践英語」の中で、雑誌等の記事を題材にディベート等を行えば効果があるのではないか。

●　この副専攻の教育理念を議論する母体がないことが問題である。例えば、TOEICスコアで単位認定する「実践英語」の科目名称に「中級」「上級」と使っているが、基盤教育科目の「英語Ⅰ」よりも低いスコアで認定するものに「中級」という名称を大学としてつけてよいのか。大学としての英語科目の水準を把握した上で名称も考えてしかるべきである。再考願いたい。

●　この副専攻を実施するにあたり、夜間開講、非常勤講師、特命教授の採用など多くの経費がかかることになる。副専攻設置の成果をどういったもので示していく考えなのか、今後、明らかにしてもらいたい。

○　新たに問題提起されたものについては、新たに設置される「副専攻プログラム運営会議」で検討していく。副専攻は本学として前例のないものであるが、学生にとってプラスになる方向で進めていく。

【議長】提案について、承認してよろしいか。
【委員全員】（異議なし）

第３号　環境技術研究所の設置について

＊　資料3のとおり、環境技術研究所の設置について提案。

○　平成24年3月に、本学の付属施設として環境技術研究所を設置する。これに伴い、学則の改正及び環境技術研究所規程を提案する。

【議長】提案について、承認してよろしいか。
【委員全員】（異議なし）

第４号　情報総合センター規程について

＊　資料4のとおり、情報総合センター規程第5条について提案。

○　第151回教育研究審議会（平成23年11月22日開催）で再度審議することとなった案件である。第5条に規定するセンター会議の構成については、学生課長及び教務課長を追加したい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。
【委員全員】（異議なし）

報告

①　次回の審議会を12月20日（火）に開催する予定である旨、報告があった。